

大阪府内の自治体はどうなっているのか 今後どのような大阪をめざすのか

「大阪の自治体まるわかり研究会」が2023年報告を公表

かつて1971年に革新府政が誕生し、前後して大阪府内の衛星都市でも多くの革新自治体が誕生し、老人医療無料化や公害防止条例をはじめ、全国的にみても水準の高い数々の住民福祉施策を実施したのが大阪でした。自治体に働く労働者も「住民によろこばれる仕事したい」と、その先頭に立って施策をすすめていました。それから50年。この間、新自由主義に基づく自治体構造改革が20年にわたり進められ、大阪では維新政治が始まって10年を超え、維新首長の自治体も広がっています。

このようなことで、大阪自治労連と衛都連は、大阪自治体問題研究所と共同して、大阪の自治体と府民のくらしがどうなっているのか、その実態を明らかにする調査・研究活動を2021年11月にスタートさせたのです。当初の予定からは遅れましたが、2023年報告として公表するに至りました。あわせて、報告内容の概要版としてブックレット「格差・分断から連帯と協働のまち大阪へ」を発行（組合員価格200円）し、多くの方に、大阪府内の自治体の状況を知らせているところです。調査研究活動は、まだ緒に付いたばかりであり、引き続き進めます。



組合員価格200円
購入の申し込みはお近くの組合事務所まで

全国的に突出した 大阪の正規職員削減と 非正規職員増大

総務省の調査によれば、1994年度（平成6年度）の全国の自治体正規職員数は328万人であったものが、集中改革プランの実

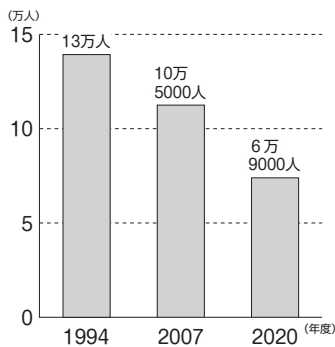
施（2005年～2009年）などにより2007年度の時点で295万人、さらにその後も減少を続け、2020年度に276万人まで減らされました。しかし、それでも1994年度と比較した削減率は16%にすぎません。

ところが、大阪府内の自治体で

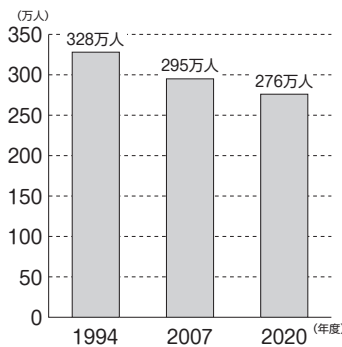
働く正規職員数は、1994年度の13万人が2007年度の時点で10万5000人と、すでに20%削減に達していたものを、さらに2020年度には6万9000人、つまり47%削減、ほぼ半減となっているのです。これは全国的にみても突出した異常な減り方です。

逆に、非正規職員の人数は、2007年度の約2万9000人から約4万2000人へと約1万2000人余り増大しています。さらに、2007年度の時点では、府内の自治体における非正規職員の比率は町村を除くと、10%台が1市、20%台は12市、30%台が11

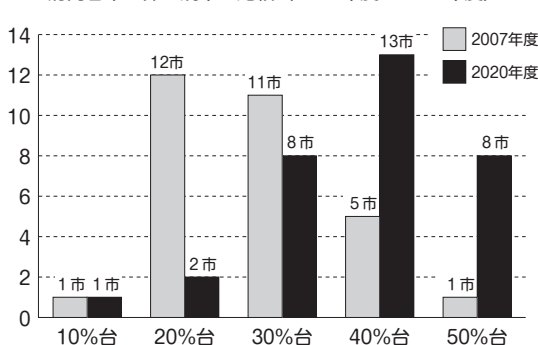
大阪府内の自治体の正規職員数の推移



全国の自治体の正規職員数の推移



府内各市の非正規率の比較（2007年度・2020年度）



大阪府内の自治体の すすむべき方向を提言

研究会は、このような状況を踏まえ、「大阪府内の自治体のすすむべき方向」として、①子育てに係る経済的負担の軽減策、保育士配置基準見直しなどにより「子どもを産み育てられる大阪へ」、②交通手段の保障やバリアフリー推進、身近な窓口設置など「高齢者・障がい者を応援する大阪へ」、③「一人ひとりの尊厳が保障され、多様性を尊重する大阪へ」、④自治体職員の体制拡充や地域コミュニティづくり支援で「災害やパンデミックでも安心の大阪へ」、⑤自治体業務や公共施設は営利企業任せでなく、「公共を住民の手に取り戻し、住民のくらしに責任をもつ大阪へ」、⑥地域の公的施設を核に、住民の声が反映され、職員がもの言える「地域コミュニティを守り発展させる自治のまち大阪へ」、⑦公契約条例の整備や中小企業支援の拡充で「地域循環型経済でにぎわう大阪へ」、⑧老朽化施設の計画的な更新や公共施設の複合化により「開発型ではなく持続可能なまち大阪へ」を提言しています。

詳細は大阪自治労連のホームページをご覧ください。

市、40%台が5市、50%台が1市でした。ところが、2020年度においては、10%台が1市、20%台が2市、30%台が8市、40%台が13市、50%台が8市となっています。

非正規公務員が増大していることは大きな社会問題となっています。それは、一つには、総人件費削減という国策のもとで、集中改革プラン等によって定員削減をおしつけられた自治体が、正規職員を削減するものの、業務が減らないもとで非正規職員を雇用して業

大阪で急速に進行する 「公共サービスの産業化」

一方、公務・公共業務の領域がむしろ広がっているにも関わらず、正規職員を減らした数に見合うほど、非正規職員が増えているわけではありません。正規も非正規も職員数が減っている自治体もありません。これは自治体業務の民間委託・民営化が加速していることによりです。

住民の憩いの場であったり、都市部での貴重な緑であったり、災害時の避難場所といった、都市公園本来の機能は失われ、おしゃれなカフェやレストラン・駐車場のために、樹木が伐採されることも。まさに公園を儲けの道具にする、「公共サービスの産業化」を絵にかいたような事態が企業主導で進んでいます。

今月のキーワード

Park-PFI
(公募設置管理制度)

都市公園で民間事業者が収益を上げるために、公募設置管理制度（Park-PFI）が創設されました。設置管理期間10年が20年に延伸され、建蔽率の特例（カフェ、レストランなどの上限は2%ですが、休養・運動施設を合算して10%まで上乗せ）などの規制緩和があります。これで民間事業者は長期的に投資回収が可能になります。

今月のキーワード

公共サービス

公共サービスとは、国防、警察、ごみ収集など、国や地方自治体によって提供される、非営利で公益的なサービスのこと。基本的に利用料金が発生せず、税金によって運用されます。公共サービスは、公営の美術館などに代表される公共施設と合わせて「公共財」と呼びます。これを儲けの対象にするのが「産業化」（民間化）です。